

# 自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

## 地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

## ○記入方法

### [取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

### [取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

### [取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

### [特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

## ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

## ○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	NPO法人のんびーりすみちゃんの家
(ユニット名)	すみちゃんの家
所在地 (県・市町村名)	東松島市新東名四丁目11番地14
記入者名 (管理者)	伊藤壽美子
記入日	平成 19 年 9 月 15 日

# 地域密着型サービス評価の自己評価票

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
<b>1. 理念と共有</b>			
1	<input type="checkbox"/> 地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている		「その人らしい」生活を送るためには、自分の足で歩くことが大切であると考え、特にフットケアに力を入れている。毎日、一人ひとりにしっかりと向き合い、入浴以外での足浴、オイルマッサージ、電気マッサージ等を行い、いつまでも「その人らしい生活」が送れるようにという願いを込めて取り組んでいる。
2	<input type="checkbox"/> 理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	採用時の職員研修はもとより、毎月の勉強会の場などで理念の共有をはかっている。	理念を共有しただけではなく、日々のミーティング時などでは、実際の事例を通し、行っているケアが理念に沿ったものになっているか？また、理念に沿ったものにするには、どのように取り組んでいったら良いか職員全員で検討し、実践している。
3	<input type="checkbox"/> 家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	地域の人々に事業所の取り組みや利用者の生活についての理解を深めて頂くため、以前から行っている、インターネットでのホームページの作成、更新に加え、「すみちゃんの家だより」を作成し月に1回、地域の回覧板にて回覧していただいている。	7月に七夕祭りを開催し、ご家族や地域の人々、市職員の方々など40名以上の参加が得られ、大変賑やかで、楽しい時間を過ごすことができた。
<b>2. 地域との支えあい</b>			
4	<input type="checkbox"/> 隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	利用者と地域に散歩に出かけ、その際に地域の人々と挨拶を交わしたり、世間話をするなど、交流が図られている。また、管理者は古くからこの地域に住居を構えており、公私にわたって地域の人々との親交があつた。	七夕祭りに参加して頂いた際や散歩時に、行事等に関係なく、いつでも気軽に立ち寄って頂きたい旨をお話している。
5	<input type="checkbox"/> 地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	6月に市主催の防災訓練に参加し地域の人々と一緒に消防訓練や炊き出しなどを行った。	○ 9月には、利用者が有する住所地の地域主催の敬老会に各々参加する予定である。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域の人々のお役に立てればと、散歩のときには空き缶やゴミ拾いなどの清掃活動を行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自分達の行っているケアの振り返りを行うと共に、介護職員や施設が社会、地域から現在求められていることを把握し、検討する事で改善すべき点、取り組むべき事が明らかになる良い機会と捉え取り組んでいる。		毎年、自己評価で気がついたことや、外部評価で言い渡された改善すべき点を今後のケアに反映できるよう、評価結果と改善方法を職員全員で検討し、実施している。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、運営推進会議を開催し、利用者の代表、ご家族代表、市の担当者に各月のサービス実施状況を報告し、アドバイスや貴重な意見を頂いている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市主催の研修への参加やケアプラン作成への助言を頂くなどの連携を図っている。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	認知症介護実践者研修を受講し理解を深め、研修を受けた職員がミーティングや勉強会で伝達し情報の共有をはかり、職員全員の学びとしている。	○	現在、成年後見人制度の利用を必要とする利用者はいないが、必要性の有無を継続的に検討していきたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	入浴、排泄時のケアの際には身体の異常、外傷がないか注意を払っている。		9月下旬に他法人で開催される虐待防止に関する研修会に参加する予定。

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>4. 理念を実践するための体制</b>			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	説明時には専門用語は使用せず、利用者、ご家族にもわかりやすい言葉で説明するように心掛けている。また、言葉だけでなく、文書を用いて説明している。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員に対し、苦情を訴えやすい関係作りに取り組んでいる。苦情が出た際には、苦情処理用紙に記録し、今後のケアに反映させるため職員全員でミーティングを行うようにしている。	○ 苦情・不満は職員に伝え難いものであるということを再認識し、苦情や不満を伝えることがケアを改善する良い機会になるという事、伝え難い場合には、外部に申し出ても可能であること、外部の苦情受付窓口などについても家族会や運営推進委員会を通じて、お知らせしていく。
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	健康状態や受診については必要時、電話にて連絡を取り合っている。また、利用者の近況、行事などの催しについて、毎月手紙にて報告している。また、独自で作成した連絡確認表を用いて、モレがないように記録し確認している。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時や家族会等で意見や不満・苦情を伺っている。	○ 苦情・不満は職員に伝え難いものであるということを再認識し、苦情や不満を伝えることがケアを改善する良い機会になるという事、伝え難い場合には、外部に申し出ても可能であること、外部の苦情受付窓口などについても家族会や運営推進委員会を通じて、お知らせしていく。
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的な運営推進委員会の開催のほか、朝夕の申し送り時やミーティング等で意見の聴取を行っている。また、必要に応じて個別に意見の聞き取りを行い、反映させている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者の状況に応じ、ケアを行う時間や職員の配置数など、職員ミーティングを通して話し合い、調整を行っている。また、受診の付き添いは原則としてご家族に依頼しているが、ご家族から不安の訴えがきかれるときなどは、職員も付き添うなどの配慮、調整を行っている。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	利用者と職員が築いてきた馴染みの関係が大切である事を十分に認識し、法人内での異動は殆どなく、異動時も同じ地域内の宅老所であるため、いつでも利用者、職員の交流が図れるようになってきている。また、新しい職員へは、介護主任から、利用者に関する情報やケア方法の説明が十分にされ利用者が混乱しないよう取り組んでいる。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
<b>5. 人材の育成と支援</b>				
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	採用時の職員研修はもとより、経験年数や職種に応じた研修に参加している。また、月に1回法人内での勉強会を開催し、自己研鑽に努めている。	○	今後は外部研修や法人内での勉強会を更に効果的に行えるよう、計画を立て実施していきたい。また、社会福祉法人はまなすの里とも協力し、合同勉強会の開催も検討している。
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会を通じて他のグループホーム職員と交流し、様々な情報交換を行い、サービスの質の向上に努めている。		
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	週休2日制とし、希望休や有給休暇等を取り入れ、職員がリフレッシュしやすい勤務体制作り配慮している。また、普段のストレスが発散できるよう納涼祭、忘年会等を開催している。		
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	管理者との面談や研修及び勉強会の参加状況の把握、年2回自己評価・他者評価の結果をもとに評価し、年に2回のボーナスに反映させている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応				
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ご本人の困っていることを話しやすいよう、プライバシーに配慮し、周囲に話し声がもれないような場所でじっくりとお話を伺うようにしている。ご家族が同席していると自分の気持ちをうまくお話できないようなときには、改めてお1人の時にお話を伺うようにしている。		
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	23と同じ		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	当グループホームのサービスは入居のみになっており、そのため、利用者・ご家族は入居を前提にした相談が多い。しかし、相談にいらした時点で本当に入居が最善の方法か検討し、医療やその他のサービスが必要と判断した場合には、その旨を伝えている。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に、ご本人の体調を勘案しながら、見学の機会を設け他の利用者、職員と過ごしていただくようにしている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	人生の先輩として、利用者から様々は知識、知恵を教えていただいている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	本人にとって何が一番良い方法なのかを、家族と共に悩み考え、時には一緒に揺らぎながらともに利用者を支えている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	疾病により家族関係がこじれてしまっているケースが見られるが、その場合は、電話や手紙などで落ち着きをとり戻された利用者の状況を報告し、できるだけ面会に来てもらうよう働きかけている。面会時には、利用者のご家族がコミュニケーションが取れるよう職員が橋渡しとなっている。また、折にふれ、認知症についてお話しし、理解を深めていただくよう努めている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者自身でなじみの人への年賀状の作成、投函ができるように支援している。また、アセスメントツールにセンター方式を用い、利用者の馴染みの人、場所を把握できるよう情報収集・蓄積に努めている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	毎日の関わりの中で、利用者の性格や利用者同士の相性を把握し、レクリエーション、外出時や普段の食事時の席順などを考慮し、孤立しないように配慮している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	長期に入院し退院が困難な状況であるとしても、「あなたの帰ってくるのをまっていますよ」とお見舞いや電話連絡を行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントツールとしてセンター方式を用い、毎日の何気ない会話やケアを通して得られた利用者の声を漏らさず収集、記録し、ニーズの把握に努め、得られた情報をもとに、利用者個々に応じたケアができるよう検討しケアプランを作成している。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者本人やご家族、入居前までに係わっていたケアマネジャーからの情報を収集しセンター方式に記録し、情報を蓄積していくことでこれまでの暮らし方の把握に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	心身ともに快適に過ごすことができるように、センター方式に沿った観察に加え、毎日のバイタルサインチェック、独自に作成した排泄パターン表による排泄支援等により心身状態の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントツールとしてセンター方式を用い、毎日の何気ない会話やケアを通して得られた利用者の声を漏らさず収集、記録し、ニーズの把握に努め、得られた情報をもとに、利用者個々に応じたケアができるよう、介護支援専門員・受け持ち担当を中心に職員全員でカンファレンスを行いケアプランを作成している。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的(3ヶ月毎)にケアプランの更新を行っている。また、定期的な更新の他、毎月、各利用者についてカンファレンスを行い、課題が達成されているか、本人及びご家族の希望や意向に沿ったものになっているか評価をしている。課題が達成されていない場合、利用者本人の身体状況や実現の可能性、本人及びご家族の希望や意向を検討した上で目標や期間、ケア方法の修正を行っている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子や健康状態、ご家族との連絡状況、受診時の情報を利用者ごとに記録に残し、職員全員が目を通すようにし、情報の共有を図り、ケアに繋げている。また、ケアプラン作成・更新時には、それらの記録を振り返り、見直しを図っている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	原則として受診時の付き添いは、ご家族に依頼しているが、ご家族の都合がつかない時などは職員が付き添いを行っている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域で行われている文化祭、チャリティーショーなどのお知らせを頂いており、利用者と共に参加し楽しんでいる。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	利用者やご家族の希望や職員のアセスメントに基づき、福祉用具の選定、使用方法、貸与等について、相談し、専門的見地からのアドバイスを頂いている。	○	利用者の健康状態に応じ、マッサージ師の訪問、訪問看護の利用なども検討していきたい。
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	ケアプランの作成、更新にあたり、作成上の留意事項についての助言や指導を受けている。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	地域に協力医療機関として登録している病院があるが、本人、ご家族の希望を優先し、入居前からのかかりつけ医療機関を受診できるシステムである。受診時は原則としてご家族に付き添いをお願いしている。受診時には、必要な情報を医師に伝達できるよう、独自に作成した受診時連絡用紙(健康状態、精神状態を具体的に職員が記入したもの)を持参して頂いている。また、受診が困難な利用者については、本人、ご家族の同意のもと、訪問診療を利用している。		



項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>	○	<p>管理者と医師の連携を深め、今後は職員が直接相談できる関係作りに取り組んで生きたい。</p>
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	○	<p>ケア方針、方法、ご本人への告知の有無等については申し送りなど、口頭での伝達が多く、今後は、ケアプランに盛り込み、統一されたケアを継続して行えるよう取り組んでいく。</p>
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	○	<p>今後、利用者の高齢化、重度化により医療依存度が高くなる事が予測される。関係医療機関との連携を深め、訪問看護ステーションとの協力体制を整える必要がある。また、終末期について、十分に面談を行い、ご家族の納得は得られているが、後々、トラブルに発展しないよう、その内容を文書でとりまとめ、保管するシステム作りが必要である。</p>
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	○	<p>医療機関に入院された場合は、サマリーだけで不十分なこともあるかと思われ、その際は、職員が入院先に行き、必要な情報を申し送るようにしている。</p>

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	<p>○プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>		
51	<p>○利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>		
52	<p>○日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	<p>○身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>		<p>普段の生活のなかでも、毎朝の身だしなみや入浴後の整髪には、本人の希望を取り入れ、本人の好む整髪剤を使用し、おしゃれを楽しむことができるよう支援している。</p>
54	<p>○食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>		<p>季節や行事に応じた献立作りや旬の食材を盛り込むように努め、食事から季節を感じていただけるように配慮している。</p>
55	<p>○本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>		<p>おやつや飲み物を利用者各々の好みに応じたものを準備している。</p>

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	独自に作成した排泄パターン表を用い、各々の排泄リズムを把握し、声かけやご案内を行っている。食事に寒天や海藻などの繊維質の多いものを取り入れ、便秘予防に努めている。また、利用者の生活習慣を把握し(起掛けに冷たい牛乳を飲むとスムーズに排泄できるなど)本人に合った支援を行っている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の希望や体調を優先し、日にちや時間の変更を行い、希望に添えるように努めている。また、以前は、午後の早い時間に入浴時間を設定していたが、利用者の多くが入居前は夕方から夜間にかけて入浴していたということから、入浴時間を夕方に変更し、利用者の生活リズムに沿うよう工夫している。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	生活リズムを作る事ができるよう、日中は天気や利用者の体調を勘案し、散歩やドライブなど外出し、心地よい疲労を感じ、薬に頼らずに良眠できるよう支援している。また、寝衣や掛け物の調節を行い気持ちよく眠ることができるよう、配慮している。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	裁縫が得意な方には雑巾を作成してもらったり、料理が得意な方には、味見や調理の手伝いをお願いしている。また、歌や踊りが得意な方には、季節の行事の催しで披露していただいている。その際に利用者の力量(できること、できないこと)を見極め、失敗して落胆することのないようさりげなくサポートしている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持つこと、品物を自分で選ぶこと、支払いを自分で行うことは自尊心を保ち、適度に頭を使う良い事であると認識し、利用者の希望や力量に応じた金銭管理を行っている。利用者の希望に応じ、買い物や外出に出かけたり、グループホームに外部の販売員が訪問し買い物ができる機会を設けている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天候や利用者の体調を勘案しながら、希望に応じ、外出できるよう支援している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	地域で行われている文化祭、チャリティーショーなどのお知らせを頂いており、利用者と共に参加し楽しんでいる。ご家族との外出の際には、排泄介助の方法、普段食べている食事の形態などの情報を提供し、トラブルのない楽しい外出となるよう支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の希望により、そのつど対応している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	誰でも気軽に訪問できるよう、面会制限はなく、ホームの玄関も開放している。訪問時には、居室や、さりげなく仕切られたソファや小上がり等でゆったりと気兼ねなく過ごしていただけるよう、配慮している。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	コンプライアンスルールを作成し遵守できるよう、毎日のミーティング時に確認し、取り組んでいる。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることがすでに身体拘束に当たると認識し、日中玄関に鍵はかけていない。外出の制限はなく、行きたい利用者は職員に声をかけ一緒に外出している。	○	職員に声をかけずに外出した場合、地域の人々の見守りや声掛け等の協力が得られるよう、連携を図る必要がある。
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	利用者の安全を確保するため、行動に落ち着きがない利用者などの情報を職員全員が共有し、見守りに努めている。その際に、利用者も1人になれる空間、時間が必要であると認識し、つねに、誰かに見られている、誰かがそばにいると感じることがないように、家事をしながら、視界にはいらないなどの配慮をしながら行っている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	包丁、はさみをお持ちの利用者で、使用する事が危険であると判断した場合には、ご本人、ご家族と十分に話し合いをしたうえで持ち帰るか預らせていただいている。危険がないと判断した場合でも、刃物を使用する際には、他の利用者から離れた場所で必ず職員の見守りのもと使用して頂くようにしている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	利用者一人ひとりの変化を毎日のミーティング、申し送りを通して職員全員が把握している。転倒などの事故の恐れがある場合には、職員全員で話し合い、夜勤での対応、日中の対応というように具体的に事故防止策を立てそれを周知徹底し、事故防止に取り組んでいる。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	6月に救命救急師による講習を受講し、心肺蘇生法やAEDの使用方法等について学んだ。	○	年に1回程度の講習受講では、身に付かず、いざと言うときに実施できないと思われるため、半年から3ヶ月に1度、定期的に受講する必要がある。
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	地域主催の防災訓練に参加し、地域の人々との交流や、避難場所の確認を行った。また、9月には事業所内での避難訓練を行った。また、非常食を備えている。	○	災害時に備えた訓練には出席しているが、災害時に落ち着いて行動できるよう、マニュアルを作成し、周知徹底する必要がある。
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	加齢や疾病からくる変化をご家族に報告し、予想される事態、状態については経験豊富な管理者よりご家族に説明している。その説明を受け、ご家族がどう感じたか、今後、どのようなケア方法を選択されるか、利用者にとって最善の方法は何か、職員も一緒に話し合うように努めている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	バイタルサイン測定の実施、排泄・睡眠状態、食事摂取量などを観察し、数字で表し記録に残すことで、利用者の変化を捉えられるようにしている。また、職員の「何かへんだな？いつもと違うな」という気づきを大切に、それを言葉で他の職員に伝えやすい環境を作り、気づきを職員全員で共有し、アセスメントを行い、異常の早期発見に努めている。異常時は、速やかにご家族に連絡しかかりつけの医療機関を受診している。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方された薬の内容・副作用等について薬局から貰った情報用紙を利用者ごとのケース記録にファイルし、職員全員が目を通し把握している。また、看護職員を配置し、効果、副作用・症状等について密な観察に努めている。		服薬支援において、看護師が一人ひとりの内服薬を分配し用法・用量に間違いがないよう努めている。
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	便秘は食欲低下、腸閉塞を引き起こし、また、便意を訴えられない利用者については周辺症状を引き起こす原因になると理解し、排泄パターン表を用いて、排便状態を継続して観察している。また、食事には海草や寒天など繊維質に富んだ食材を多く利用するようにしている。また、適度の運動、腹部マッサージ、十分な水分摂取に努めている。		
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	口腔内が汚染されていると、気分が不快なだけではなく誤嚥性肺炎の原因になると理解し、口腔ケアの重要性を職員全員が認識している。毎食後、利用者一人ひとりに歯磨きの声かけやご案内、必要時介助を行い、口腔内の清浄化に取り組んでいる。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの好みやそれまでの食習慣や身体状況に応じて食べやすい食事形態の工夫をしている。また、毎食、食事摂取量の観察を行い、摂取量を数字で表し記録に残している。		食事摂取量が少なく、体重測定で体重の減少がみられるような利用者に対しては、1度に多く食べるのではなく、栄養価の高い補食等をおやつとして何度かに分けて、楽しみながら召し上がって頂けるようにしている。
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染予防についてのマニュアルに従い、予防接種の実施や体液にふれる場合の手袋の着用、1ケア1手洗いの徹底を図っている。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	衛生管理マニュアルに従い、食材の管理、調理器具の洗浄・消毒、手洗いの徹底を図っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	気軽に出入りができるよう、玄関は施錠せず、玄関周りは整理整頓に努め、天気の良い日には開放している。また、自然豊かな地域の景観に馴染むよう建物周囲には、草花を植えたり飾るなどしている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースには季節の花や一般住宅にあるような装飾品が飾られている。テレビは2台設置され、どこの場所においても見ることができるように配慮されている。また、利用者の希望に応じつけるようにしており、つけっぱなしや、幼児向け番組などが流れていることはない。職員も利用者と同じトイレを使用することにより、汚れや臭気にすぐに気がつき、その都度清掃し、清潔に保たれている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人になりたい時や気の合った利用者同士で気兼ねなく過ごすことができるように、畳敷きの小上がりを設けている。また、視界をうまくさえぎるよう、ソファの配置等に配慮している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具、寝具の持ち込みが可能である。利用者の中には、亡くなった配偶者の遺影・位牌を準備され、毎朝、御茶やお水を備え、手を合わせてご供養されている方も居る。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	共有スペースや各居室の窓を開け、自然の風を取り入れ換気を図っている。また、季節に応じた衣服の調節(おしやれを楽しむ、季節を感じる)を行えるよう、過剰な冷暖房は避けるよう温室時計を配置し、快適な温度湿度の調節に努めている。		
<b>(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は玄関先から始まり全て段差のない構造になっているため、シルバーカーを押して自由に移動がされている。また、廊下には手すりが付いており、利用者が安全に歩行できるような配慮がされている。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	各居室の入口に花の表札を配置したり、好みの暖簾をかけるなどして、自分の部屋であると認識できるようにしている。また、トイレのドアには目印として赤い布を貼り付けている。赤い布は視力の低下した利用者にも認識しやすく、また手でさわる(触覚)ことによってもトイレだと分かるように配慮している。		センター方式のアセスメントシート使用し、利用者の「わかること、わからないこと」を職員全員が把握し、わからないことはさせない、わかることは失敗しないようさりげなくサポートするというケアに取り組んでいる。
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の外周りにはウッドデッキを設置し、天気の良い日には外気浴やプランターの花への水やり、お茶などを楽しんでいる。また、洗濯物干しを手伝っていただいている。建物の周囲には畑があり、季節の作物を収穫したり、季節の草花を収集し楽しむことができる。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない



項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	○	①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
			③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

**【特に力を入れている点・アピールしたい点】**

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

利用者様がいつまでもその人らしく生活していくためには自分の足で歩く事が大切であるという考えから、フットケアに力を入れている。利用者様全員に毎日1～2回、好みの湯温で足浴を行い、足浴後にはオイルマッサージや足底の電気マッサージを施行している。それにより、当事業所に入居中の利用者様の足は、むくみも少なく、きれいに保たれている。毎日、フットケアを行う事により、身体的に良い効果が得られる以外に、フットケアを行っている間は利用者さまと職員が1対1で向き合う時間となり、お湯によるリラックス作用も手伝ってか、普段、大勢で居るときには聞かれなかったような利用者様のお話を伺うことができたり、人柄に触れる時間となり、職員にとっても大変有意義